

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月13日
【四半期会計期間】	第45期第1四半期（自平成23年2月1日至平成23年4月30日）
【会社名】	株式会社 光彩工芸
【英訳名】	KOSAIKOGEI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 深沢 栄二
【本店の所在の場所】	山梨県甲斐市竜地3049番地
【電話番号】	0551-28-4181（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理部 部長 吉田 貴
【最寄りの連絡場所】	山梨県甲斐市竜地3049番地
【電話番号】	0551-28-4181（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理部 部長 吉田 貴
【縦覧に供する場所】	株式会社 大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第1四半期 累計(会計)期間	第45期 第1四半期 累計(会計)期間	第44期
会計期間	自平成22年 2月1日 至平成22年 4月30日	自平成23年 2月1日 至平成23年 4月30日	自平成22年 2月1日 至平成23年 1月31日
売上高 (千円)	624,455	608,475	2,490,755
経常利益(は損失) (千円)	101	3,544	13,706
四半期(当期)純利益 (は損失) (千円)	2,528	2,970	9,882
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	602,150	602,150	602,150
発行済株式総数 (千株)	3,960	3,960	3,960
純資産額 (千円)	1,440,285	1,419,817	1,427,371
総資産額 (千円)	1,910,783	1,958,002	1,885,691
1株当たり純資産額 (円)	364.72	359.63	361.49
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(は損失) (円)	0.64	0.75	2.50
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	2.50
自己資本比率 (%)	75.4	72.5	75.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	13,749	75,324	29,160
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	11,846	47,657	44,468
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,831	96,213	24,600
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	439,133	428,410	360,136
従業員数 (人)	51	50	48

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年4月30日現在

従業員数（人）	50	(50)
---------	----	------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社は、「ジュエリー事業」の単一セグメントであるため、生産、受注及び販売の状況につきましては、セグメント別に代えて、品目別に記載しております。

(1) 生産実績

当第1四半期会計期間の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別		金額(千円)	前年同四半期比(%)
ジュエリー	メンズ	497	27.9
	リング	162,371	101.8
	コイン枠、ペンダント	38,012	105.2
	その他	20,471	90.3
	小計	221,352	100.6
ジュエリー パーツ	スクリーイヤリング	56,990	84.0
	クリップイヤリング	125,120	81.1
	ピアス	89,528	110.2
	その他	132,264	114.3
	小計	403,902	96.4
合計		625,255	97.8

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第1四半期会計期間の受注状況を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別		受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
ジュエリー	メンズ	767	40.7	5,842	100.3
	リング	180,062	109.3	252,207	123.1
	コイン枠、ペンダント	45,029	168.4	86,535	143.1
	その他	13,431	70.0	27,195	97.2
	合計	239,290	112.6	371,780	124.3

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. ジュエリーパーツにつきましては、大部分は過去の実績及び将来の予想による見込生産であるため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第1四半期会計期間の販売実績を製品・商品別に示すと、次のとおりであります。

品目別		当第1四半期会計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)	前年同四半期比 (%)	
製品	ジュエリー	メンズ(千円)	329	35.3
		リング(千円)	155,199	94.9
		コイン枠、ペンダント(千円)	38,294	102.6
		その他(千円)	20,716	90.6
	計(千円)		214,540	95.5
	ジュエリー パーツ	スクリーイヤリング(千円)	52,008	94.9
		クリップイヤリング(千円)	118,257	80.3
		ピアス(千円)	84,342	100.9
		その他(千円)	124,156	111.8
	計(千円)		378,765	95.4
小計(千円)		593,305	95.5	
商品(千円)		15,170	527.1	
合計(千円)		608,475	97.4	

(注) 1. 前第1四半期会計期間及び当第1四半期会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期会計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)		当第1四半期会計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
石福ジュエリーパーツ(株)	88,916	14.2	62,350	10.3

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについても重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期会計期間における我が国経済は、一部に緩やかな景気回復の兆しが見られましたが、長引く円高・失業率の高止まりなど依然として厳しい状況で推移いたしました。また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災は我が国経済に深刻な影響を与え、先行き不透明な状況が続いております。

宝飾業界におきましても、景気の先行き不透明感から個人消費は低迷し、大変厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社は企業理念である「クオリティ(Quality)×クオリア(Qualia)」に基づき、お客様に満足・感動していただける高品質な商品づくりを行ってまいりました

売上面においては、長引く個人消費の低迷と東日本大震災による市場縮小が影響し前年同期に比べ僅かに減収となりましたが、利益面においては、新商品開発などによって営業利益率が改善したことにより、営業利益・経常利益ともに前年同期比で増益となり黒字化することができました。

以上により、当第1四半期会計期間における当社の業績は、売上高が608百万円(前年同期比97.4%)、経常利益は3百万円(前年同期は0百万円の損失)、四半期純利益は2百万円(前年同期比117.4%)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末残高に対して68百万円増加し、当第1四半期会計期間末残高は428百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は75百万円(前年同四半期は使用した資金13百万円)となりました。これは主にたな卸資産の増加によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は47百万円(前年同四半期は使用した資金11百万円)となりました。これは主に、定期預金の払戻によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は96百万円(前年同四半期は獲得した資金4百万円)となりました。これは主に、長期借入れによる収入によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,000,000
計	13,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年4月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,960,000	3,960,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	3,960,000	3,960,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千 株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年2月1日～ 平成23年4月30日	-	3,960	-	602,150	-	509,290

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ
ん。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年1月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年1月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 11,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,935,000	3,935	-
単元未満株式	普通株式 14,000	-	-
発行済株式総数	3,960,000	-	-
総株主の議決権	-	3,935	-

【自己株式等】

平成23年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社光彩工藝	山梨県甲斐市 竜地3049番地	11,000	-	11,000	0.28
計	-	11,000	-	11,000	0.28

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 2月	3月	4月
最高（円）	144	139	128
最低（円）	135	101	119

（注）最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期会計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）及び前第1四半期累計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間（平成23年2月1日から平成23年4月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成23年2月1日から平成23年4月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期会計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）及び前第1四半期累計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第1四半期会計期間（平成23年2月1日から平成23年4月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成23年2月1日から平成23年4月30日まで）に係る四半期財務諸表について、優成監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成23年4月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成23年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	549,057	530,206
受取手形及び売掛金	408,144	422,730
商品及び製品	138,147	114,050
仕掛品	385,442	355,785
原材料及び貯蔵品	59,433	42,007
その他	13,308	10,628
貸倒引当金	6,647	6,884
流動資産合計	1,546,886	1,468,522
固定資産		
有形固定資産	313,175	320,822
無形固定資産	6,108	6,477
投資その他の資産		
投資有価証券	25,711	26,683
保険積立金	50,152	48,480
その他	17,154	14,704
貸倒引当金	1,185	-
投資その他の資産合計	91,832	89,868
固定資産合計	411,116	417,169
資産合計	1,958,002	1,885,691
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	68,090	109,840
短期借入金	230,000	230,000
1年内返済予定の長期借入金	22,020	5,128
未払法人税等	1,669	4,858
賞与引当金	6,605	-
その他	68,372	48,070
流動負債合計	396,758	397,897
固定負債		
長期借入金	85,952	6,451
繰延税金負債	710	1,096
退職給付引当金	33,840	32,450
役員退職慰労引当金	20,925	20,425
固定負債合計	141,427	60,422
負債合計	538,185	458,320

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成23年4月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成23年1月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	602,150	602,150
資本剰余金	509,290	509,290
利益剰余金	310,632	317,533
自己株式	3,329	3,260
株主資本合計	1,418,742	1,425,712
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,074	1,659
評価・換算差額等合計	1,074	1,659
純資産合計	1,419,817	1,427,371
負債純資産合計	1,958,002	1,885,691

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)
売上高	624,455	608,475
売上原価	537,008	522,639
売上総利益	87,446	85,836
販売費及び一般管理費	89,510	82,118
営業利益又は営業損失()	2,063	3,718
営業外収益		
受取利息	79	40
受取地代家賃	441	441
為替差益	145	-
作業くず売却益	1,089	-
雑収入	772	69
営業外収益合計	2,528	551
営業外費用		
支払利息	565	450
為替差損	-	273
雑損失	0	0
営業外費用合計	565	724
経常利益又は経常損失()	101	3,544
特別利益		
貸倒引当金戻入額	3,513	237
特別利益合計	3,513	237
特別損失		
固定資産除却損	72	-
特別損失合計	72	-
税引前四半期純利益	3,338	3,781
法人税、住民税及び事業税	810	811
四半期純利益	2,528	2,970

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	3,338	3,781
減価償却費	7,494	8,110
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,400	1,390
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	483	500
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,329	948
受取利息及び受取配当金	79	40
固定資産除却損	72	-
支払利息	565	450
為替差損益(は益)	145	273
売上債権の増減額(は増加)	7,378	14,585
たな卸資産の増減額(は増加)	11,361	71,180
仕入債務の増減額(は減少)	56,004	41,749
未払債務の増減額(は減少)	13,312	14,613
未収消費税等の増減額(は増加)	12,046	248
未払消費税等の増減額(は減少)	3,596	-
破産更生債権等の増減額(は増加)	-	1,185
その他	701	1,836
小計	11,563	71,586
利息及び配当金の受取額	1	20
利息の支払額	567	516
法人税等の支払額	1,620	3,241
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,749	75,324
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	4,500	4,500
定期預金の払戻による収入	-	53,923
有形固定資産の取得による支出	364	-
投資有価証券の取得による支出	5,310	-
その他	1,671	1,765
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,846	47,657
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	10,000	100,000
長期借入金の返済による支出	5,100	3,607
配当金の支払額	56	110
その他	12	69
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,831	96,213
現金及び現金同等物に係る換算差額	145	273
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	20,619	68,274
現金及び現金同等物の期首残高	459,752	360,136
現金及び現金同等物の四半期末残高	439,133	428,410

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判定に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっており、前事業年度末以降に経営環境等、又は、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合には、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。
3. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成23年4月30日)	前事業年度末 (平成23年1月31日)
有形固定資産の減価償却累計額は、1,258,652千円であります。	有形固定資産の減価償却累計額は、1,251,004千円であります。

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
役員報酬 16,789千円	役員報酬 16,888千円
給料 25,739	給料 21,903
賞与引当金繰入額 3,615	賞与引当金繰入額 3,210
役員退職慰労引当金繰入額 483	役員退職慰労引当金繰入額 500
退職給付費用 1,420	退職給付費用 310
貸倒引当金繰入額 183	貸倒引当金繰入額 1,185

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年4月30日現在) (千円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年4月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 595,447	現金及び預金勘定 549,057
預入期間が3か月を超える定期預金 156,314	預入期間が3か月を超える定期預金 120,646
現金及び現金同等物 439,133	現金及び現金同等物 428,410

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成23年4月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成23年2月1日至平成23年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 3,960,000株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 12,025株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月26日 定時株主総会	普通株式	9,871	2.5	平成23年1月31日	平成23年4月27日	利益剰余金

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)

1. 報告セグメントの決定方法

当社の事業セグメントは、当社の事業単位のうち分離した財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主にリング・ペンダント等のジュエリーアクセサリ工程を取り扱うジュエリー事業部と、イヤリングパーツ・クラスプ等の半製品工程を取り扱うジュエリーパーツ事業部の2つの事業セグメントから構成されております。

しかし、当社の事業セグメントはいずれも貴金属製品として、その経済的特長、製品の製造及び販売方法、対象とする市場及び顧客等は概ね類似するため、これらを集約し「ジュエリー事業」を単一の報告セグメントとしております。

2. 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「ジュエリー事業」において、ジュエリーアクセサリやイヤリングパーツ等の半製品を製造・販売しております。

当社は、「ジュエリー事業」の単一セグメントであるため、その他のセグメント情報の記載を省略しております。

(追加情報)

当第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成23年4月30日)		前事業年度末 (平成23年1月31日)	
1株当たり純資産額	359.63円	1株当たり純資産額	361.49円

2. 1株当たり四半期純利益金額

前第1四半期累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)		当第1四半期累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	0.64円	1株当たり四半期純利益金額	0.75円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)
四半期純利益(千円)	2,528	2,970
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	2,528	2,970
期中平均株式数(株)	3,949,042	3,948,398

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しておりますが、当第1四半期会計期間末におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載していません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年6月8日

株式会社光彩工芸
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 善孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 健文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社光彩工芸の平成22年2月1日から平成23年1月31日までの第44期事業年度の第1四半期会計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社光彩工芸の平成22年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は棚卸資産（原材料地金）の評価方法について、従来、後入先出法によっていたが、当第1四半期会計期間より総平均法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年6月10日

株式会社光彩工芸
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 善孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 健文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社光彩工芸の平成23年2月1日から平成24年1月31日までの第45期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年2月1日から平成23年4月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年2月1日から平成23年4月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社光彩工芸の平成23年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。